

建振第1-0239号

令和7年6月13日

〒530-0002

大阪府大阪市北区

曽根崎新地2-6-2 4MF桜橋2ビル

(株)エイシン

米村 和彦 様

大阪府知事 吉村 洋文



特定 建設業の許可について (通知)

令和7年5月13日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、国土交通大臣に係る許可については、建設業法第17条において準用する第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	大阪府知事 許可(特-7)第163361号
許可の有効期間	令和7年6月13日から令和12年6月12日まで
建設業の種類	

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和12年5月13日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

複写厳禁